

棚橋科学技術政策担当大臣が動物衛生研究所を視察される

平成16年10月8日（金）に棚橋泰文科学技術政策担当大臣が動物衛生研究所を視察された。今回は本年9月に大臣に就任されたのを機に、内閣府特命担当大臣（科学技術政策・食品安全）として、我が国の科学技術の最先端の研究と、食の安全を守る最前線の研究を視察することを目的として、高エネルギー加速器研究機構、宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センター、独立行政法人産業技術総合研究所、に並んで動物衛生研究所を訪問されたものである。

随行者は千原内閣府大臣秘書官、林内閣府政策統括官、須江内閣府大臣官房参事官、倉持内閣府政策統括官付参事官、須藤内閣府参事官補佐、杉浦内閣府食品安全委員会事務局情報・緊急時対応課長、加来文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課研究交流管理官（兼）研究交流センター所長であった。対応者は石毛農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官をはじめ、動物衛生研究所からは清水所長、谷口企画調整部長、齋藤総務部長、吉原総合研究防疫官、志村疫学研究部長、犬丸免疫研究部長、成田生産病研究部長、廣田安全性研究部長、品川プリオン病研究センター長、八木研究企画科長であった。また、高病原性鳥インフルエンザ研究については、久保疫学研究部病性鑑定室長、塚本感染病研究部病原ウイルス研究室長が、またBSE研究については、横山プリオン病研究センター病原・感染研究チーム長、岡田病態解明研究チーム長が対応した。

大臣到着後大会議室において、動物衛生研究所を代表し清水所長が歓迎挨拶を行った後、動物衛生研究所の沿革、研究、人員構成について概要を紹介するとともに、研究所における研究サポート部門の重要性について言及した。次いで谷口部長が、高病原性鳥インフルエンザ研究の概要についてその発生から、現在までに至る経過について説明した。大臣からは食の安全を守る最前線で研究・診断を行っている動物衛生研究所の対応について職員全員に対する感謝と慰労の表明があった。その後研究本館電子顕微鏡室および動物衛生高度研究施設の視察が行われた。

電子顕微鏡室では塚本室長から高病原性鳥インフルエンザに関する研究の取り組み状況を紹介した後、久保室長の説明のもと、実際の高病原性鳥インフルエンザウイルスを観察された。大臣からは鳥インフルエンザワクチンの開発の現状と、ヒトへの感染の可能性についての質問があった。高度研究施設では品川センター長よりプリオン病研究センターの研究概要と、展示パネルを用いた施設の概要について説明を受けた。その後、品川センター長、横山チーム長の案内のもと、高度研究施設利用マニュアルに従って実験着に着替え、高度研究施設特定管理区域の実験室区域を視察された（表紙写真）。管理区域内においては施設のバイオセーフティーについて、また、BSE研究内容と実際の検査方法について説明をもとに視察された。また感染動物区域で飼育されているプリオン感染牛を岡田チーム長の案内のもと、窓越しではあるものの間近で観察された。大臣からは感染牛の飼育期間、飼育方法についての質問があった。

この度の訪問では大臣自ら、動物衛生研究に並々ならぬご興味をお持ちになり、当初、感染動物区域の視察も希望されていた。訪問時間の都合で施設全体を視察頂くことはできなかったものの、行動の制限された施設内で働く職員をご覧になり、強く感銘を受けられた様子だった。

最後に、当日直接対応した関係者をはじめ、大臣の訪問準備のため職員の皆様に多大な協力を頂いた。この場をお借りして感謝申し上げます。

（研究企画科長）



動物衛生研究所の概要説明を受ける棚橋大臣（中央）